

令和5年かすみがうら市教育委員会11月定例会 会議次第

日時 令和5年11月20日(月)
午前9時～
場所 あじさい館 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - (1) 議案第28号 議案に係る意見聴取について
 - ・令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第7号)について
- 5 その他
- 6 閉会

令和5年かすみがうら市教育委員会11月定例会 会議録

1 開催日時 令和5年11月20日(木) 開会 午前 9時00分
閉会 午前10時05分

2 開催場所 あじさい館 研修室2

3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)
委員 中島和彦
委員 坂本雅子
委員 梶本 梓

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育部長	坂本重男
学校教育課長	仲澤 勤
生涯学習課長	齋藤 明
スポーツ振興課長	由波大樹
教育指導室長	坂本篤也
霞ヶ浦中地区公民館長	佐藤 敦
千代田義務教育学校地区公民館長兼下稲吉中地区公民館長	山口由晃
学校教育課 課長補佐	中村基紀(書記)
学校教育課 総務担当	永谷 恵(書記)

6 議題

(1) 議案第28号 議案に係る意見聴取について

・令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第7号)について

7 その他

8 傍聴者 なし

9 会議の大要

開会 午前9時00分

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、
よろしく願いいたします。

教育長 おはようございます。
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成
立いたします。
これより、令和5年かすみがうら市教育委員会11月定例会を開催いた
します。
最初に、事前に送付いたしました10月定例会の会議録について、訂正
等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教
育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき11～12月の教育長動静について報告)

教育長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたし
ます。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 特にございませんか。
無いようでしたら、議事に移ります。
議案に入る前に、お諮りいたします。
議案第28号は、令和5年度 補正予算(案)であり、市議会へ提出前
でございますので、その性質上、『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第28号は『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

議案第28号 議案に係る意見聴取について
・令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第7号)について

----- [以下、公開] -----

教育長 以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田義務教育学校地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

中 島 委 員 12月15日に教育指導室が実施予定の不登校児童生徒の保護者対応懇談会について、座談会形式ということですが、参加される方は何名いらっしゃるのでしょうか。またこちらは、これまでも実施していた事業なのでしょうか。

教育指導室長 現時点で参加希望をいただいているのは、5名となっております。まだ申込受付期間中ですので、もう少し参加者が増えるといいなと思っております。こちらの取り組みは、今年度初めて実施するものでございます。

中 島 委 員 わかりました。同じような悩みを抱えている保護者の方が集まりますので、有意義なものにしていただきたいと思います。霞ヶ浦分室からの参加は1名なのでしょうか。

教育指導室長 先日のかすみがうら祭りにおいてブースを出してご案内しましたところ、さらに1名、興味を持っていただき霞ヶ浦分室に行ってみたいという方がいまして、現在2名が通っております。

中 島 委 員 12月15日の会に参加されるのは、千代田地区のひたちの広場に通っている保護者の方だけなのでしょうか。

教育指導室長 こちらの懇談会は、霞ヶ浦地区千代田地区を合わせたものになります。また、ひたちの広場に通っている保護者だけでなく、すべての保護者にご案内しておりますので、自由に参加していただくことが可能になっていきます。

中 島 委 員 わかりました。初めての試みということで、有意義なものにしていただければと思います。1回目ですので、保護者の方がリラックスしてご自分の意見を出しやすいような雰囲気にしていただき、良い会としていただければと思います。

教 育 長 その他にありましたら、お願いします。

稲 生 委 員 学校教育課でご報告いただいた、スクールバスの乗降管理システムについて、どのようなシステムなのか教えてください。子どもたちに何かを持たせるようなものだったか、以前にもご説明いただいたとは思いますが、イメージがまだつかめておりませんので、お教えてください。

それともう1点、通学用自転車の「プロポーザル審査」とはどのようなものなのでしょうか。また、具体的にどの段階まで進んでいるのか、お話しいただければと思います。

学 校 教 育 課 長 まず1点目、スクールバスの乗降管理システムですが、バスに乗る児童生徒全員にICカードを貸与しまして、バスを乗ったところカードリーダーがございます。乗った際にICカードをかざすと乗車、降りる際にまたかざすと降車、ということが確認できるので、学校で整理しているリストのとおり確実に、乗った・降りたが確認できるシステムとなっております。またクラウド上にデータがございますので、学校でもリアルタイムで確認が可能となります。このようなシステムを、運用開始しているところございます。

2点目は、通学用自転車貸出業務委託についてです。本格導入は来年度なのですが、事前準備として3月から貸し出さないと練習ができないということで、3月から始める予定ございます。こちらは業者から市が借り受けた自転車を、市が生徒へ無償で貸与するものですが、ただ業者から借りるだけでなく、一定のメンテナンスをセットにして借り受けるということになっています。そのため、整備のやり方、整備の時期、管理体制について総括して確認しておく必要があり、単純に金額の安さのみで入札とてしまうと実際の運用が上手くいかないケースも想定されます。そういったことを総合的に含めて17日にプロポーザルとして参加業者に技術提案をいただき、業者選定を実施してございます。そこで最上位の点数を獲得した業者と、今後契約ということになります。3月の月上旬に車両が納車されまして、その時点では6年生の児童に貸し出しを行う予定ございます。現在の台数は、約70台となっております。

教 育 長 プロポーザル審査というものは、簡単に言うとどのようなものなんでしょうか。

学 校 教 育 課 長 市の職員と自転車通学をしている学校の校長先生が審査員となって、業者からの技術提案として、さきほど申し上げたような内容の説明を受けます。自転車の品質、価格、メンテナンスのやり方、時期、会社の規模、体制などいろいろな点について、自分の会社であればこのような形でかすみうら市が望むものを提供できます、という提案をいただきます。さらに当然コストの面もありますので、安い金額でできます、確実に短い日数でできます、というところを提案してもらいます。その提案の内容について審査員が配点項目ごとに点数付けを行い、全員の合計点数が最上位の業者が、第1位の優先的契約対象になる、というものでございます。

教 育 長 単なる入札とは違うということですよ。

学 校 教 育 課 長 そうですね、総合的な会社のノウハウなど、いろいろな面を判定して進めるものとなります。

教 育 長 わかりました。稲生委員、いかがでしょう。

稲 生 委 員 初めての試みですので、子ども達にとって安全であるためには、メンテナンスも重要ですので、そういった面でも総合的に良い業者を選定いただくというのが、大事なことだと思います。よろしくをお願いします。

それとスクールバスについてですが、ICカードを忘れてしまった場合、バスには乗れないのでしょうか。

学校教育課長 基本的には1枚ずつ配布したICカードを無くさないよう、ランドセル等に取り付けるための紐が伸び縮みするカードケースを、併せて配布しております。ただしこちらのカードケースは、破損等があっても再配布するものではありません。もしカードを忘れてしまった場合には、運転手さんがその子の名前や学年を確認してパネルをタッチすることで、乗車と降車を登録することができます。運転手さんの目視確認による、アナログな対応もできるシステムとしております。

稲 生 委 員 1年生くらいですと忘れてしまうこともあるかと思いましたので、それを聞いて安心しました。ありがとうございます。

教 育 長 その他ございましたらお願いします。

坂 本 委 員 先ほどの中島委員のお話の続きなのですが、不登校児童生徒の保護者対応懇談会について、今のところ5名の申込があるということで、中島委員からもありましたように是非有意義な会としていただきたいと期待しています。この座談会のファシリテーションについては、保護者以外にはどのような方が参加されて、どのようなファシリテートされるのかな、と思いました。それによって保護者の方のお話をする気持ちなども変わってくるのかな、と思いましたので、まだ検討中かもしれませんが、今の時点でのイメージがあれば教えていただきたいと思います。

教育指導室長 講師の先生をお呼びする予定なのですが、すみません、お名前を失念してしまいました。ファシリテートする役割としましては、学校教育課の生徒指導担当の指導主事が参加しまして、会の進行を行っていく予定となっております。なごやかな雰囲気のできるよう、心がけていきたいと思っております。

坂 本 委 員 ありがとうございます。その会の雰囲気がなごやかになるかどうかで、不安に思っていることをお話できるだけでも、保護者の方の不安な気持ちが少し変わって、それが子どもに届いて、という良い循環が生まれるきっかけになればすごくいいなと思います。これが今後も続いていくことが、大事なのだと思います。よろしくをお願いします。

教 育 長 それ以外はいかがでしょう。

中 島 委 員 生涯学習課の社会教育担当のところで、青少年相談員の巡回指導を月2回実施してまして、こちらは基本的には金曜日に行われているようですが、これは金曜日が一番いい曜日なのでこうなっているのでしょうか。巡回指導という意味では、金曜にとらわれず、土日や祝日に実施してもいいのではないかな、と私としては思いました。相談員さんのご都合等もあるのですが、前回会議の点検評価において、相談員の出席率の関係でC

という自己評価をされていたと思います。曜日ですとか、その辺りに考えるところがあるのではないかなと思い、質問させていただきました。

生涯学習課長

巡回が金曜日となっていますのは、週末のため子どもたちが集まりやすいので、その曜日となっていると思います。相談員さんのご都合等もあり、これまでずっと金曜と決まっていたので、相談員さんの頭にあるということもございます。こちらは有償ボランティアで来ていただいていますので、曜日の変更も可能だとは思いますが、青少年相談員連絡協議会がありますので、そちらにお諮りしてスケジュールを決めていくことになっており、事務局から曜日を変えることを提案することはできると思いますので、次回相談してみたいと思います。

参加率が上がるようになればいいと思いますが、研修会等は、だいたい同じ方が参加いただいている状況です。巡回指導は、順番もございまして、最低4名に参加いただいております、全然出ていないという相談員さんはいないと思います。

中島委員

曜日もそうですが、何のために巡回指導が必要なのかということを考えて、なるべく指導の効果が上がる形になることを優先に、検討いただければいいなと思いました。ちなみに12月は千代田地区が2回になっていますが、こちらは千代田を重点にやるという予定になっているのでしょうか。

生涯学習課長

巡回指導の予定としましては、隔週ごとに、霞ヶ浦地区が1回、千代田地区が2回となっていたと思います。

中島委員

はい、ありがとうございました。

教育長

その他ございますでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長

無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。
その他、報告事項又は質問等がありましたらお願いします。

学校教育課長

学校教育課から2点ほど、ご報告させていただきます。

まず1点目は、先日プレスリリースしました千代田義務教育学校の学校給食の異物混入についてです。

発生は11月8日水曜日でございます。5年2組の担任教諭が自分のチャーハンをおかわりしようとしたところ、チャーハンの上に黒い2ミリ程度の異物があることに気が付きました。そのことを栄養教諭に伝達しようとしたのですが、当日は栄養教諭が不在であり、メモ書きのみでその報告がなされていました。実際に栄養教諭がその内容を確認したのは翌日となってしまった点が、ひとつ問題としてございます。翌日に気が付いた栄養教諭が学校長に報告し、市教育委員会並びに調理委託業者へ伝達がされました。その後現場の確認・検証等を行ったという内容でございます。

炊飯したご飯を回転釜で攪拌してチャーハンを作るのですが、その際ご飯を炊いた釜のまま持ち上げて回転釜へ移す作業をしている、という状況でした。重たいものですので、金属と金属が触れるような状況で投入していた形になります。原因としましては、その際の接触による金属の破断、もしくはすでに破断していたものが接触により脱落して、混入したと判断

しております。改善策としましては、炊飯したご飯を釜のまま直接回転釜へ移すのではなく一旦別の容器に移し、そこで異物の混入がないことを確認した後、回転釜へ移す作業を行うという工程を増やすようにいたします。またあわせまして、容器に水分を含んだ異物が付着する可能性もありますので、汚れを落とす作業において、確実に異物が混入しないよう、改善を進めてまいります。このことはすべての学校に周知しまして、同様の対応を行うよう、委託会社を通じて通知しております。また学校の連絡体制について、今回の報告が遅れたことから、改めて連絡体制の徹底を図るよう指導してございます。被害の状況ですが、担任教諭は気が付いたため食べておらず、その他の児童生徒にも被害はなかったと報告を受けております。

2点目は、下稲吉中学校の屋内運動場について、本年12月が完成予定となっております。現在の進捗状況としましては、体育館本体の外装工事はすべて完了しまして、現在は内装を整備しております。壁面がほぼ終わりまして、今は床材の貼り付けを行っており、今月中にはほぼ出来上がるといった状況です。11月1日現在の請負金額ベースでの進捗状況としては、77.3%なのですが、こちらは工程上の遅れはないということでございます。工事期間としましては、令和5年12月28日が計画期間となっております。それまでに完成させて完了検査を行うということになりまして、その後使用を開始する予定でございます。

また、下稲吉中学校はテニスコートが2面しかなく、学校外にテニスコートを3面借りている状況です。そういった状況を改善するため、体育館を整備した残りの土地にテニスコート3面を整備することが出来るという計画ができましたので、今回の工事とは別事業として発注したいと考えております。実際のテニスコート整備は来年度となります。その関係で、来年度も工事車両が入ることから、現在の工事は敷地の舗装までを行って竣工という計画でしたが、テニスコートの整備工事と合わせてアスファルト舗装を実施したいと考えております。そのため、12月に体育館ができた段階では、体育館周りの土地は碎石敷きのままで、完成とする予定です。今年度中にテニスコート分の設計・委託をかけ、令和6年度予算において工事を実施し、希望としては夏休み前に完成させたいと、現時点では考えております。

学校教育課からの説明は以上でございます。

教 育 長

ただ今、千代田義務教育学校の給食異物混入と、下稲吉中学校の屋内運動場工事の報告がございましたが、何かご質問等はございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

その他、報告等はございますか。

生涯学習課長

生涯学習課から、2点ほど報告させていただきます。

まずお手元に追加資料を配布させていただきました、湖山の匠登録制度につきまして、ご説明させていただきます。

生涯学習課の事務分掌の中には文化振興も含まれており、これまでの生涯学習課の文化芸術部門への取り組みとしましては、文化協会への補助金の交付や作品の展示協力、あじさい館のロビーでの展示など、を行ってまいりました。文化芸術については、幼いころより文化芸術に親しむ機会を持つことが、生涯にわたって文化芸術へ取り組み、積極的に参加していく市民を育てることにつながると、考えております。そのため学校での体験や

芸術鑑賞、芸術普及活動の充実により、子どもの感性を育み、文化芸術の次世代を担う人材を育てることが必要と考えております。生涯学習課としましては、これまで以上に事業展開をしたいと考えており、湖山の匠登録制度という新しい事業を、今年の途中から進めております。

目的としましては、本市にゆかりのある芸術などの分野において、雑誌や新聞、個展などを開きその分野では有名な人物ではあるけれども、あまり市民に存在を知られていない人物の情報を内外に広く発信し、活動を支援していくという目的でございます。そうすることで地元の方々や地域でも交流が生まれ、地域振興にも寄与できると考えております。

資料に基づきましてご説明いたしますと、芸術などの分野については、幅広いものでどれかひとつに絞ることはできませんので、文化芸術基本法の第8条から11条までの分野、それに技術の分野を追加したものを、芸術の範囲といたしました。対象者としてしましては、本市在住・出身者としています。

登録方法としましては、市の表彰規定と同じように、市の内部部署からの推薦としまして、本人の承諾が得られた場合としております。各部署から推薦された方については、選考委員会に諮って選考をいたします。内容は登録の分野や、活動の成果・実績、本市にゆかりのある人物かどうか、を審査させていただき、その結果を市長に報告し、登録とさせていただきます。

登録された方には活動を支援していくため、展示会の場所の提供や、市のホームページや広報誌で活動内容の情報発信を行い、また登録者のパンフレットの作成などもできればと考えております。登録までのスケジュールについては、秋に登録を行いたいと考えていましたが少し遅れておまして、現在選考委員会が終わって市長へ報告をしている段階でございます。市長の決裁が終わり次第、登録という形になると思います。

もう1点、二十歳の集いに関してですが、来年の1月7日に開催予定となっております。現時点での予定ですが、昨年と同様2部制で行いたいと思っております。1部が午前中で、霞ヶ浦中と千代田中出身者と市外中学校の出身者としておまして、午後の2部が下稲吉中学校出身者を対象として行う予定です。現時点の対象者の人数は、全体で462名となっております。1部は200名、2部が262名となっております。こちらは昨年と比較しまして48名ほど人数が増えております。委員の皆様には追って通知をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習課からは以上です。

教 育 長 湖山の匠と二十歳の集いについてのご説明でしたが、何かご質問等がございますか。

中 島 委 員 湖山の匠についてですが、そもそもの発案としましては、どなたからのものなのか、教えていただきたいと思っております。

生涯学習課長 市長からのご意見での事業でございます。

中 島 委 員 わかりました。

教 育 長 その他ございますか。

稲 生 委 員 こちらは何人くらい、候補の方がいらっしゃるのでしょうか。もう選考

委員会は終わったと伺いまして、11月中に授与の予定とのことですが、決定前ではありますが、どれくらいの応募があつて何人登録される見込みなのかは、お教えいただけるのでしょうか。

生涯学習課長

庁内に募集をかけまして、今年は第1回目ということで、2つの課から3名の推薦がありました。内訳は博物館から2名、秘書課から1名でして、分野でわけますと日本画が2名、陶芸で1名となっております。審査結果は決裁中でございますので、決定しましたら広報誌などでお知らせしたいと思っております。

稲生委員

ありがとうございます。

教育長

それでは、その他になにかございますか。

(「特になし」の声あり)

教育長

その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。次回の教育委員会12月定例会は、令和5年12月20日(水曜日)午前9時から、あじさい館研修室1で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会11月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事務局

起立、礼。

閉会 午前10時05分

10 議決事項 議案第28号について可決